

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 若年性認知症支援コーディネーター設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内 2599)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,322 千円 (前年度予算額：3,321 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,321	1,628	0	0	0	0	0	0	1,693
要求額	3,322	1,628	0	0	0	0	0	0	1,694
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

若年性認知症は、疾患に対する認識が不足し、診断される以前に社会生活が困難となる例や、若年性認知症と診断されても、福祉施策や雇用施策が知られていないことから、経済的な面も含めて本人と家族の生活が困難となりやすいといわれている。

そこで、これら課題に対応し、若年性認知症の方とその家族が、その状態に応じた適切な支援が受けられる体制を整備することを目的とする。

(2) 事業内容

若年性認知症に特化したコーディネーターを置き、相談対応、就労支援、受診支援、家族支援、啓発等を行う。

ア 総合的な相談窓口としてコーディネーターを設置する。若年性認知症の方やその家族からの相談に応じ、適切な支援へつなげる。また、市町村が開催する地域ケア会議への参加や、事業所等の個別相談にも対応する。

イ 若年性認知症の方やその家族に携わる関係者を対象とした研修会を行う。

ウ 広く県民に対して若年性認知症に関して周知するための講演会や広報活動を行う。

エ 若年性認知症の方への就労支援に関するネットワーク会議等を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

ア 若年性認知症支援コーディネーター設置事業・業務旅費 国 1/2 県 1/2
イ 若年性認知症コーディネーター研修 県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,234	人件費、研修会講師報償費、費用弁償、広報媒体印刷製本費
旅費	58	若年性認知症コーディネーター研修旅費(36)・業務旅費(22)
負担金	30	若年性認知症コーディネーター研修受講料
合計	3,322	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 1-2 認知症対策の推進

(2) 国・他県の状況

国の「認知症施策等総合支援事業」の中の「若年性認知症施策総合推進事業」による補助金を活用。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 若年性認知症の人とその家族のニーズに合わせて、コーディネーターが関係機関と連携し、必要なサービスにつなげる環境を整える、。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	()	()	()		()	%

○指標を設定することができない場合の理由

若年性認知症の人とその家族のニーズに合わせて、継続的に支援を行う事業であり、数値目標になじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 平成28年7月1日に岐阜県若年性認知症支援センターを開設。
 専任のコーディネーターを置き、コールセンターを開設、面接や電話など相談、普及啓発、研修会の他、就労支援に関するネットワーク会議を開催している。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 若年性認知症患者とその家族に対する支援が実施できた。
 若年性認知症の方への就労支援の充実を図るため、県内の認知症疾患医療センターや就労支援機関等とネットワークを構築するため、ネットワーク会議を開催することができた。
 また、一般雇用をする個別事例をする中で、関係機関とのネットワークの構築や就労支援体制の充実を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	若年性認知症の方への支援体制は国を挙げて取り組まれており、また、高齢者の認知症の方とは、支援の体制やケアの仕方も違うことから、コーディネーターの設置は必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	電話や面接による相談が実施されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	委託先である岐阜県精神科病院協会は、若年性認知症の医療を担う精神科病院による協会であり、ネットワークも構築していることから効率的である

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 若年性認知症の方は、若年での発症のため就労や経済的問題等生じるため、できる限り就労等が継続できるような支援体制を構築していくことが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 若年性認知症に特化した支援センターは他になく、継続実施する。 また、就労支援に関連した取組の充実を図る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	